令和８年度
事 業 計 画

公益財団法人　ちば国際コンベンションビューロー

令和８年度　事業計画

－　目　次　－

Ⅰ　取組方針　・・・

（４）その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
①学校教育への理解の促進を図るための情報提供、②外国人学生住居アドバイザー

６　多文化共生社会の基盤づくり
（１）意識醸成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
①国際理解セミナー、②国際協力パネル展、③国際フェスタＣＨＩＢＡ、④国際交流サロンの提供、⑤ちば多文化みらい共創講座、⑥多文化子育てサロン

（２）国際交流ボランティア　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
①国際交流ボランティア、②語学ボランティア講座、③多文化共生サポート

（３）その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
①国際交流・協力等ネットワーク会議、②千葉県市町村国際交流協会連絡会議(仮称)、③情報提供

７　千葉県フィルムコミッション　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（１）撮影誘致・支援
（２）PR 活動
（３）ロケツーリズム
（４）市町村 FC 支援

８　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（１）幕張新都心の魅力向上
（２）職員の研修

Ⅲ　事業内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

（用語解説）

Ⅰ　取組方針

≪MICE 誘致・支援≫

令和７年（２０２５）年には、訪日外国人旅行者数が４，０００万人規模、訪日外国人旅行消費額が９兆円規模に達すると見込まれており、インバウンド需要はコロナ禍からの回復期を越え、さらなる成長段階へと進んでいます。

三方を海に囲まれている千葉県は、東京に近く、都会や自然豊かな田園地帯や田舎もあるなど日本の縮図とも言われており、成田国際空港を通じて世界とも接しております。しかし、MICE 事業においては、空港の利用にとどまり、県内で開催されないケースが多いことが大きな課題であります。

今後も、千葉ならではの開催地としての魅力を磨き上げるとともに、積極的なプロモーションや開催支援の充実を図ることなどにより、さらなる MICE 誘致を推進し、地域経済への活性化に努めます。

≪国際交流・多文化共生推進≫

千葉県全体の人口が減少する中で、在住外国人は増加を続けており、外国人との共生は地域社会における重要な課題です。

このため、在住外国人が安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、地域の一員として活躍できるよう支援する取組が求められています。

≪映画・ドラマ撮影支援≫

千葉県は映像制作会社が集中する東京に隣接し、豊かな自然や歴史的な街並みからビル群が林立する都市空間までバラエティに富んだ表情を持った県であることから、映画やドラマ等のロケーションとして大きな魅力を持っています。近年では、ロケ地に関連した「推し活」や「聖地巡礼」といった新たな消費行動も注目を集めています。

こうした状況を踏まえて、地域経済の活性化や国際理解の増進に貢献するため、令和８（2026）年度は次の方針で事業に取り組んでまいります。

また、令和８（2026）年度は第７次中期計画（令和６～１０年度）の中間年度にあたることから中期計画の中間評価を行い、「現状」と「今後の見込み」を整理しつつ、令和９～１０年度の施策への反映などについても検討を進めます。

□訪日外国人旅行者が増加している機会を逃さず、戦略的に MICE を誘致する。

□外国人がその能力を発揮し活躍できる可能性が高まるよう、地域社会の一員としての外国人を支援する。

□映画やドラマのロケ撮影支援や作品の活用を通じて、千葉県の魅力を発信し、ロケツーリズムの振興と地域の活性化に取り組む。

Ⅱ　実施事業

1　MICE 誘致活動

（1）マーケティング活動

ICCA データベース等の客観的データを基盤とし、県内外の大学、研究機関、学会事務局、イベント主催者、旅行会社等、MICE を巡るキーパーソンに対して、潜在案件の早期把握等のマーケティングを展開します。

（2）プロモーション活動

千葉の地域特性を反映した県内 MICE 施設・企業の視察受入れやユニークベニュー・体験プログラムの開発を通じ、千葉の魅力を訴求するプロモーションを展開します。

令和８（2026）年度は、「CHIBA MICE SHOWCASE2025」の成果を踏まえ、主催者と賛助会員との連携を一層強化し、単なる情報発信にとどまらない、具体的な案件形成につながるプロモーションへと高度化を図ります。

（3）商談会等でのセールス活動

コンベンション分野については、主要な国際見本市・商談会等へ参加し、世界的な市場動向や主催者ニーズを的確に把握するとともに、業界関係者とのネットワークを活用した戦略的セールス活動を展開します。

また、インセンティブ分野については、重要市場としてターゲットとする国・地域での商談会等への参加を通じて、千葉の優位性を訴求し、開催の拡大を図ります。

（4）持続可能な MICE の奨励

成長フェーズにおける競争力強化の一環として、持続可能な MICE の推進に寄与するため、県内 MICE のサステナビリティに関する取組事例ついて広報ツールを活用して発信します。また、千葉らしいサステナブルメニューの開発及び体験会を行い、実践されるプログラムを構築します。

（5）受入環境の整備

MICE 関連施設の改修状況を注視し、引き続き主催者ニーズに応じた Wi-Fi 等の通信環境の充実に向け、働きかけを行います。

（6）専門人材の育成

MICE 人材育成講座を通じて、戦略立案や案件対応力の向上を図るとともに、県内ユニークベニュー等を活用した実地研修・視察を組み込み、実践力を備えた人材の裾野拡大を目指します。

＜令和８（2026）年（暦年）目標値＞

国際会議（C） （ＪＮＴＯ基準）	企業会議（M） インセンティブ旅行（Ｉ） イベント（E）	合計
１１０件	５５件	１６５件

前年目標値比較 110%

２　MICE 開催支援活動

（１）開催運営への支援活動

MICE の規模や主催者の個別ニーズを的確に把握し、開催準備から当日運営までを見据えた、適時・適切かつ実効性の高い支援を提供します。

また、主催者の負担軽減と開催満足度の向上を図ることで、円滑な開催の実現のみならず、将来的な再開催や継続的な誘致につながる支援体制の構築を目指します。

（２）開催地決定への支援活動

開催地選定段階において、最新の MICE トレンドを踏まえたエクスカーション、ユニークベニューの活用提案、積極的な視察の受入れ等を実施し、開催地としての千葉県の競争優位性を戦略的に訴求します。

３　広報活動

MICE 開催に必要な会議施設・宿泊施設、アフターコンベンションに関する情報に加え、開催地としての千葉県の多様な魅力や強みを整理・発信する効果的な広報活動を展開します。

４　国際会議観光都市との連携

国際会議観光都市（千葉市、成田市、木更津市及び浦安市）の施策に則した MICE 誘致を促進します。

５　在住外国人支援

（１）外国人相談

県内在住外国人が安全で快適な生活を営むことができるよう、多言語で外国人相談を実施します。

令和８（2026）年度もチーム体制で対応し、ノウハウや専門知識の蓄積等の体制強化に努めます。

①外国人相談窓口

１１以上の言語で外国人相談窓口を設置し、医療、出入国、就労等さまざまな相談を受け付け、解決に向けてサポートします。

②外国人無料法律相談

県内の在住外国人が抱える生活上の問題の法的解決を支援するため、千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して、無料の弁護士相談を 24 回、行政書士相談を６回実施します。

③外国人相談担当者意見交換会

日頃、県内の在住外国人からの生活相談等に応じている地域の国際交流協会や市町村等の相談担当者を対象に、相談に役立つ知識の習得や情報の共有及び意見交換を行います。

④外国人相談基礎知識研修

外国人相談担当者や日本語ボランティアなどを対象に、外国人が生活する上で必要となる出入国や行政手続等の基礎的な事項についての知識を学ぶ研修を、専門家を招いて実施します。

（２）地域日本語教育

県、市町村、市町村国際交流協会等の関係機関と連携し、地域日本語教室の設置・運営を支援するとともに、日本語学習支援を行う人材の育成等を行うほか、新たに入門レベルの日本語教育や生活オリエンテーションを実施するなど、県内各地域における外国人への日本語教育を総合的に推進します。

①総括コーディネーター

県内の日本語教育関係者間の連絡・調整を行い、日本語教室や国際交流協会等との対話を中心に情報収集や課題の把握、人材の育成・発掘を行う「総括コーディネーター」を配置します。

②地域日本語教育コーディネーター

地域や外国人の日本語習得レベル等に対応した教育プログラムを構想し、日本語教室への指導・助言等を行う「地域日本語教育コーディネーター」を配置します。

③帯同家族の地域参画支援事業

日本語教育を受ける機会に乏しく、全く日本語が分からない帯同家族等を対象として、入門レベルの日本語教育と生活オリエンテーション等を実施し、地域参画を促進します。

④日本語学習支援者基礎講座

在住外国人に対し日本語の学習支援を希望する県民を対象に、基礎的な知識や支援方法を学ぶ講座を開催します。

⑤日本語学習支援者フォローアップ講座

県内で活動する日本語学習支援者等を対象に、日頃の活動において更なる資質向上を図るための実践的な講座を開催します。

⑥地域日本語教育フォーラム

地域日本語教育に興味のある個人や団体を対象に、地域日本語教育の重要性やボランティアの教室現場などに関する講演やトークセッション等を実施します。

⑦情報収集・発信

県内の在住外国人の日本語学習を支援するため、日本語学習が可能な地域日本語教室、日本語学校等の情報を財団のホームページに掲載します。

（3）災害時の支援

災害発生時に、日本語の理解が十分でないために必要な情報を得られず、困難に直面する外国人住民を支援します。

①千葉県災害時多言語支援センター

千葉県との協定に基づき、大規模災害等の発生時に「千葉県災害時多言語支援センター」を設置し、多言語による情報提供や市町村等への通訳・翻訳支援、避難所等へのボランティアの派遣、外国人住民への相談対応等を行います。

②災害時多言語支援センター設置・運営訓練

「災害時多言語支援センター」を円滑に設置・運営できるよう、市町村等関係機関とも連携しながら、設置・運営手順、連絡調整、ホームページ・SNS等による情報提供、ボランティアとの協力等について訓練し、課題等を確認しながら体制整備を図ります。

③災害時外国人サポーター養成講座

市町村、市町村国際交流協会やボランティア等と連携し、災害発生時に支援者として活躍できるサポーターを養成するとともに、外国人住民に防災の理解を促すための講座を、千葉県等と共催で開催します。

（4）その他

①学校教育への理解の促進を図るための情報提供

日本語の理解が十分でない保護者向けに、日本の学校制度や各種行事に関する連絡文書を外国語に翻訳したフォーマットを財団のホームページに「学校からのおたより」として掲載するほか、教育に関わる相談や講座などの案内を学校関係者向けに情報提供し、学校教育への理解の促進を図ります。

②外国人学生住居アドバイザー

県内に居住を希望する外国人学生の住居確保を支援するため、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て、住宅に関する情報提供や助言を行います。

６　多文化共生社会の基盤づくり

（１）意識醸成

在住外国人との間で相互に文化、生活習慣等を理解し、尊重するための意識啓発を行います。

①国際理解セミナー

県民の国際理解の増進を図るため、国際関係の第一線で活躍する有識者による講演会を、県民を対象に開催します。

②国際協力パネル展

国際協力や国際理解の意識を高めるため、JICA など関係機関と合同でパネル展を開催します。

③国際フェスタＣＨＩＢＡ

国際交流・協力や地域の多文化共生活動について、県民及びボランティアの理解を促進するため、「国際フェスタ CHIBA」を開催します。

④国際交流サロンの提供

国際交流・協力活動、多文化共生関連情報の提供等の場となる国際交流サロンを運営し、県民や県内の民間団体等を対象に、研修室や資料コーナーを提供して活動を支援します。

⑤ちば多文化みらい共創講座（通称：ちば出前講座。一部に CLAIR 助成金を活用）

県民の国際理解や国際協力への意識啓発等を図るため、在住外国人講師を学校、市町村、医療福祉施設、団体などに派遣し、出身国の文化、習慣等を伝える交流授業を実施し、多文化共生社会づくりを促進します。

⑥多文化子育てサロン（CLAIR 助成金を活用）

外国人母子の孤立を防ぎ、育児不安の軽減を図るため、利用可能な制度・支援機関を紹介するとともに、日本人保護者を含む地域の子育て家庭との交流を通し、誰もが安心して子育てできる多文化共生の地域づくりを目的としたサロンを開催します。

（２）国際交流ボランティア

国際交流や多文化共生の分野におけるボランティアの活動を通じて、県民の多文化交流を促進します。また、社会情勢の変化に伴うボランティア制度の見直し等についても検討を進めるとともに、さまざまな場面での活動機会の確保に努めます。

①国際交流ボランティア

ホームページ等で国際交流や多文化共生に関する事業への参加を呼びかけるとともに、ボランティアに登録された方、令和７（2025）年度に締結した神田外語大学との連携協定に基づく学生ボランティアに活動の場を紹介します。

ア　語学ボランティア
イ　ホストファミリーボランティア
ウ　文化ボランティア

エ　日本語ボランティア
オ　事業ボランティア
カ　協定学生ボランティア

②語学ボランティア講座

国際会議や多文化共生に関する事業及び防災等において外国語でサポートするボランティアとして活動するための講座を実施します。

③多文化共生サポート

福祉、教育等の分野において、通訳・翻訳等の言葉の支援を必要とする県内の在住外国人に対し、語学ボランティア等を紹介するとともに、必要に応じ、ボランティア活動費の支援を行います。

（3）その他

①国際交流・協力等ネットワーク会議

市町村、市町村国際交流協会、県内の民間国際交流団体等を対象に、千葉県、千葉県国際交流センター、ＪＩＣＡ東京による実施事業の周知や、団体活動に関する情報交換を図るための会議を開催します。

②千葉県市町村国際交流協会連絡会議(仮称)

県内の市町村国際交流協会との連携を強化するため、情報共有・意見交換等を行う会議を開催します。

③情報提供

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内、県内の在住外国人への生活情報や相談業務、災害に関する最新情報等を提供します。

ア　会報「国際交流つうしん」の発行（年２回）
イ　ホームページによる情報提供
ウ　Facebook や X、Instagram 等の活用

＜令和８（2026）年度目標値＞

多文化共生社会づくりを促進するための講座	10 講座 320 人

７　千葉県フィルムコミッション

映画やドラマの撮影支援を通じて千葉県の魅力を発信し、観光客の誘致、千葉県のイメージアップ、県民のアイデンティティ醸成を図ります。

また、担当者会議や研修を通じて、市町村フィルムコミッションを支援します。

（１）撮影誘致・支援

ロケ情報の提供、撮影適地や題材の提案を通じてロケ撮影を誘致します。また、ロケ受入施設との調整や許可申請のサポート等により、ロケ撮影を支援します。

（２）PR 活動（DX 取組）

映画やドラマなど作品自体の PR の場が SNS や動画配信サイトにシフトしている中、支援作品やロケ地の PR 活動においても、より積極的に SNS 等を活用し、口コミなどの二次的効果や即時性、作品との相互連携を向上させた効果的な PR 活動に取り組みます。

（３）ロケツーリズム

支援実績を活用した PR 活動やイベントの開催を通じて、作品の魅力とロケ地（観光地）の魅力を合わせて作品ファンに提供するなど、撮影支援作品を活用したロケツーリズムを推進します。

（４）市町村 FC 支援

市町村 FC 担当者会議を開催し、全県的な撮影支援体制の強化を図ります。また、ジャパンフィルムコミッションの会議や研修への参加もしくは市町村担当者の派遣を通じて、その成果を市町村フィルムコミッションと共有します。

＜令和８（2026）年度目標値＞

撮影支援件数	７５件以上

８　その他

（１）幕張新都心の魅力向上

ア　幕張メッセ、幕張新都心地区のホテル、幕張メッセ関連企業懇談会等と連携した MICE 誘致活動と開催支援

イ　千葉ロッテマリーンズかもめ会の運営支援

（２）職員の研修

ア　MICE 誘致や開催ノウハウの習得に関する JNTO や JCCB 等が主催する研修会など、各業務の実務担当者を対象とした研修へ参加します。

イ　職員の階層に応じたスキルアップを図る研修への参加や、ハラスメント防止、コンプライアンス遵守等に関する研修を実施します。

Ⅲ　事業内容

1　MICE 誘致活動

事業名	内　　容	予算額
（1）マーケティング活動	・関係団体との意見交換・情報収集 ・各種データベースを活用した市場調査・分析、ターゲット選定	31,546 千円
（2）プロモーション活動	・CHIBA SHOWCASE、MICE ネットワークミーティングの開催 ・MICE の視察受入 ・海外誘致活動支援（ロビー活動、ICCA ワークショップ等） ・ウェブサイト、プランナーズガイド等による情報発信	
（3）商談会等でのセールス活動	・海外見本市（IMEX、IBTM 等）出展 ・海外・国内商談会の参加 ・MICE キーパーソンへのセールス	
（4）持続可能な MICE の奨励	・MICE 主催者向けサステナブルメニューの開発・提供	
（5）受入環境の整備	・通信環境整備等の働きかけ	
（6）専門人材の育成	・MICE 人材育成講座の開催	

2　MICE 開催支援活動

事業名	内　　容	予算額
（1）開催運営への支援活動	・事前視察受入、企画・見積作成支援 ・行政機関との調整（招請状、後援名義等） ・運営事業者、旅行会社等の紹介	8,731 千円
（2）開催地決定への支援活動	・各種助成金・貸付制度の適用 ・県・市補助制度の案内 ・県内開催国際会議へのワンストップサービスによる開催支援 ・インセンティブ旅行等の誘致支援	

３　広報活動

事業名	内　　容	予算額
広報活動	・ホームページ、DM、ニュースレターによる情報発信 ・メディア活用による県内 MICE の周知 ・大会会場での PR 実施	2,668 千円

４　国際会議観光都市との連携

事業名	内　　容	予算額
国際会議観光都市との連携	・国際会議観光都市（千葉市、成田市、木更津市及び浦安市）の施策に則した MICE 誘致促進 ・海外・国内商談会での商談・誘致活動 ・MICE キーマンへのセールス	5,200 千円

５　在住外国人支援

事業名	内　　容	予算額
（１）外国人相談		
①外国人相談窓口	・１１以上の言語で外国人相談 年間相談件数　約2,000 件	3,927 千円
②外国人無料法律相談	・千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して無料の法律相談 ・弁護士相談　２４回 ・行政書士相談　６回	
③外国人相談担当者意見交換会	・地域の国際交流協会や市町村等の相談担当者を対象に意見交換会	
④外国人相談基礎知識研修	・外国人相談の基礎的事項について日本語ボランティアなどを対象に研修	93 千円
⑤千葉県弁護士会共催の法律相談	・千葉県弁護士会と共催の無料法律相談（２回）	107 千円
（２）地域日本語教育		
①総括コーディネーター	・市町村等と連携し、日本語教育関係者間の連絡・調整等を行う総括コーディネーター１名を配置	18,550 千円
②地域日本語教育コーディネーター	・日本語教室への指導・助言等を行う地域日本語教育コーディネーター１名を配置	
③帯同家族の地域参画支援事業	・全く日本語が分からない帯同家族等を対象に、日本語教育と生活オリエンテーション等を実施	

④日本語学習支援者基礎講座	・外国人に対して日本語の学習を支援する県民を対象に基礎的な研修（２期、各５回）	
⑤日本語学習支援者フォローアップ講座	・日本語学習支援者のスキルアップを図る研修（２回）	
⑥地域日本語教育フォーラム	・地域日本語教育に興味のある個人や団体を対象に、講演やトークセッション等	
⑦情報収集・発信	・地域日本語教育に関する情報を収集 日本語学習を希望する外国人に情報提供	
（３）災害時の支援		
①千葉県災害時多言語支援センター	・災害時に多言語による情報提供や通訳・翻訳支援、避難所等へのボランティア派遣、外国人住民からの相談対応	50 千円
②災害時外国人サポーター養成講座	・災害発生時に支援者として活躍できるサポーターを養成する講座（２回）	
（４）その他		
①学校教育への理解の促進を図るための情報提供	・「学校からのおたより」７か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語）の資料、及び教育に関する相談、講座などの情報提供	―
②外国人学生住居アドバイザー	・県内に居住を希望する外国人学生へ、住宅に関する情報提供や助言	―

６　多文化共生社会の基盤づくり

事業名	内　　容	予算額
（１）意識醸成		
①国際理解セミナー	・国際関係の第一線で活躍する有識者による講演会（県、JICA と共催）	375 千円
②国際協力パネル展	・国際協力や国際理解の意識を高めるためのパネル展	
③国際フェスタＣＨＩＢＡ	・国際交流・協力や地域の多文化共生活動について理解を促進するためのイベント	
④国際交流サロン	・研修室や資料コーナーを提供して民間団体活動を支援	
⑤ちば多文化みらい共創講座	・在住外国人講師を学校、医療福祉施設等に派遣し、交流を通じて多文化共生社会づくりを促進	3,538 千円
⑥多文化子育てサロン	・外国と日本の母子の交流の場を提供し地域の多文化共生を推進	

（2）国際交流ボランティア		
①国際交流ボランティア	・語学ボランティア ・ホストファミリーボランティア ・文化ボランティア ・日本語ボランティア ・事業ボランティア ・協定学生ボランティア	534 千円
②語学ボランティア講座	・国際会議や多文化共生に関する事業、及び防災等においてボランティアとして活動するための講座	
③多文化共生サポート	・福祉、教育等の分野において、通訳・翻訳等の支援	
（3）その他		
①国際交流・協力等ネットワーク会議	・市町村、市町村国際交流協会、県内の民間国際交流団体等を対象にネットワーク会議	2,041 千円
②千葉県市町村国際交流協会連絡会議（仮称）	・市町村国際交流協会との連携強化のための会議	
③情報提供	・会報「国際交流つうしん」の発行（２回） ・ホームページによる情報提供 ・Facebook 等の活用	

7　千葉県フィルムコミッション

事業名	内　　容	予算額
（1）撮影誘致・支援	・ロケ地情報の収集、蓄積、提供 ・ロケ地施設との調整、使用申請等の手続きサポート ・ロケハン、撮影時の立会	12,226 千円
（2）PR 活動	・支援作品のウェブサイトや SNS による発信・全国ロケ地フェア出展（８月、１月） ・ロケ地紹介資料の作成・提供	
（3）ロケツーリズム	・ウェブサイトや SNS による発信を通じてロケ地の魅力を PR ・作品パネル展等イベントの企画推進	
（4）市町村 FC 支援	・市町村 FC 担当者会議の開催（６月） ・全市町村対象に撮影実績調査(年２回) ・JFC の会議、研修等に参加し、成果を市町村担当者と共有	

８　その他

事業名	内　　容	予算額
（１）幕張新都心の魅力向上	・幕張メッセ、幕張新都心地区のホテル、幕張メッセ関連企業懇談会等と連携したMICE誘致活動と開催支援 ・千葉ロッテマリーンズかもめ会の運営支援	85千円
（２）職員の研修	・JNTOやJCCB主催の実務担当者研修会等へ参加 ・スキルアップ研修への参加や、ハラスメント防止等に関する研修の実施	263千円

（用語解説）

●JNTO（Japan National Tourism Organization）

独立行政法人　国際観光振興機構（通称日本政府観光局）の略称。

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としている。

●JNTO 基準の国際会議

次の⑴～⑷を全て満たす会議。

⑴主催者：国際機関・国際団体（各国支部を含む）又は国家機関・国内団体
（各々の定義が明確ではないため「特定企業の利益を追求することを目的とした会議」の主催者を除く全てが対象）

⑵参加者総数：50 名以上

⑶参加国：日本を含み 3 か国以上

⑷開催期間：1 日以上

●国際会議観光都市

国際会議施設、宿泊施設のハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村を、市町村からの申請に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定する制度。日本全国で 53 箇所あり、千葉県では千葉市・成田市・木更津市・浦安市の 4 市。

根拠法令は「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律」。

●ICCA（International Congress　and Convention Association）

国際会議協会本部アムステルダムの略称。

1963 年に創設された国際会議に係わる業界関係者の知識と人脈を構築し、世界各国で国際会議を開催するための情報交換を目的とする団体。現在、世界 87 カ国の約 900 団体の政府観光局、コンベンションビューロー、会議施設、ホテル、リゾート等の業界関係者が所属している。

●ICCA 基準の国際会議

以下の条件を満たす、国際機関・国際団体（各国支部を含む）、または国家機関・国内団体（各々の定義が明確でないため、民間企業以外は全て）が主催する会議。

⑴参加者総数が 50 名以上

⑵定期的に開催される（1 回だけ開催されたものは除外される）

⑶3 か国以上での会議持ち回りがある

●JCCB（Japan Congress Convention Bureau）

一般社団法人日本コングレス・コンベンション・ビューローの略称。

我が国のコンベンションをより一層振興させることを目的に、国際観光振興会、国際会議観光都市、コンベンションビューロー等により設立された組織。

●ユニークベニュー

博物館や歴史的建造物においてレセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

●エクスカーション

従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」。

●テクニカルビジット

開催される会議分野の有力企業や研究機関関連施設（プラント等）の視察旅行。

●MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行：incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

●SDGｓ

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。

●サステナビリティ

「持続可能性」を意味する。環境・社会・経済の３つの観点から、世の中を持続可能にしていくという考え方。

●多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

●地域日本語教育

地域の国際交流協会や市民活動団体等が主催する日本語教室において、日本語以外を母語とする人に対し、日常生活に必要な日本語の学習支援を行うこと。

●災害時多言語支援センター

大規模災害等が発生した際に、日本語理解が十分でない外国人等（日本国籍の者を含む）を支援するため、多言語での情報提供等を行う組織。

●自治体国際化協会（CLAIR）

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援や、地方公共団体の海外における国際化推進のための活動に対する支援等を行い、国際化に対応した地域社会の振興等を図ることを目的として設立された一般財団法人。

●地域国際化協会

国際交流活動や在住外国人支援を担う中核的民間国際交流組織として都道府県及び政令市に一つ認定される。当財団は平成２年に自治省から千葉県下全域を対象とする唯一の団体として認定を受けている。